

04 スマートファクトリー促進支援補助金（生産性向上への補助）

- 府内の事業所において、エネルギー消費・生産計画等の「見える化」による改善や生産性向上を目的とした「スマートファクトリー」の導入等に要する経費の一部を補助。
- 平成26年度から事業を実施。近年の採択実績は、**R2：10件 R元：8件**
(詳細) <https://chiemori.jp/smart/support/2021%e5%b9%b4%e5%ba%a6/r3-sf.html>

対象

中小企業者
(製造業または製造業に準じるもの)

(×)

外部機関

(経営コンサルティングやエネルギー使用量の計測及びその分析・診断等を行う企業や団体等)

補助対象事業①（診断・見える化事業）

- (1) 製造現場に係るエネルギーの見える化
- (2) 製造現場に係るエネルギー以外の見える化

補助率10/10以内、上限：150万円

R2
8件

補助対象事業②（設備整備事業）

上記(1)・(2)の結果を踏まえて、効率向上のために必要な設備機器を整備（改修・更新等）する。

補助率1/3以内、上限：350万円

R2
2件

04 スマートファクトリー促進支援補助金（募集期間・実施内容等）

募集期間

R3.4.26~
R3.6.25

(審査会・採択
7月下旬頃)

中小企業
製造現場



外部機関
ICTツール等

補助対象経費

(1) 計測・診断費、(2) 設計費、(3) 設備費、(4) 工事費

【実施いただく内容】 補助対象事業①(診断・見える化事業)

(1) 外部機関がエネルギー等の分析・診断を行う。

(2) 外部機関が運用の改善及び設備の整備について、補助対象事業者に提案する。

(3) 補助対象事業者が見える化等設備を整備し、運用する。

(4) 見える化等設備の運用について、外部機関が助言する。

【実施いただく内容】 補助対象事業②(設備整備事業)

(1) 左記の事業の結果を踏まえ、効率向上のために必要な設備機器を整備（改修・更新等）する。

(2) 外部機関が改善効果の計測及び現状分析を行う。

(3) 整備した機器の運用について、外部機関が助言する。

事業期間

R4.2.11まで

※ ただし、外部機関によらず自社で実施する場合は、「外部機関」を「自社」と読み替える。

04 スマートファクトリー促進支援補助金（主な注意点・R2との差異）

主な注意点

①補助対象外事業

（1）診断・見える化事業

事務スペースなど、製造ライン（生産設備）以外の施設だけを対象とした事業

（2）設備整備事業

工事を伴わない設備で、消耗品の購入に当たるもの（LED電球、外付けインバータ等）
一般家電製品等汎用性の高い設備または機器（パソコン、テレビ等）

※ 新設及び増設する工場は、補助対象となりません。

②主な注意点

- 本事業は、補助対象事業者が所有する、既設の工場における製造ライン（生産設備）等を対象に実施すること。
- また、エネルギー管理や在庫管理、生産計画等、生産性向上を目的とした製造管理等は、製造ライン（生産設備）以外も含む当該工場全体を対象に実施すること。
- 設備整備事業において、既設の設備機器・システムの置き換え等を行う場合は、その設備自体が製造管理等の改善に寄与するものであること。（単なる既設設備等の能力・出力の増強でないこと）

③R2との差異

- 審査委員会において、申請者にプレゼンテーションを行っていただく予定です。外部機関については、出席は可能ですが審査員が発言を求めた場合のみ発言いただく予定です。

04 スマートファクトリー促進支援補助金（令和2年度の主な採択事例）

主な事例

補助対象事業①(診断・見える化事業)

(1) エネルギーの見える化

工業用プラスチック製造を行う本社工場において、各生産系設備に電力測定装置等を設置し、コンプレッサーや加工機等の使用電力量を見える化。

中小企業
浅井プラパー
ツ株式会社様

外部機関
平井電気株
式会社様

補助対象事業①(診断・見える化事業)

(2) 現場職人の作業工程等の見える化

色紙、写経用紙などの紙加工品製造を行う本社において、受注品の加工進捗状況・作業工程の実績管理をするための「機械端末及び管理ソフト」を導入し、現状、経験則から判断している納期や、商品ごとの作業量・作業時間を見える化。

中小企業
株式会社西
川紙業様

外部機関
京なか株式
会社様

補助対象事業②(設備整備事業)

令和元年度の補助事業により把握できた生産工程の課題改善を図るため、「自動搬送積上げ装置」を導入することにより、手作業を機械化し、無駄を削減することで、生産性の向上を図る。

中小企業
有限会社
京北商会様

外部機関
エナジーシエ
ア様

04 スマートファクトリー促進支援補助金（採択者の声・事業完了後）

採択者様のその後

設備機器が古く、
設備更新の検討
に役立った

現場の職人さんと
事務職員さんの
会話が、かみ合う
ようになった

データが収集でき
たことで、コンプレ
ッサーの稼働率を
抑えられた

エネルギー使用
量は年々下がり、
工場の生産性は
約9%向上した

事業完了後

(1) 事業が完了した後は、7日以内の実績報告書を当法人に提出してください。
(遅くとも令和4年2月18日(金)までに提出いただく必要があります。)



(2) 実績報告書の提出後に、当法人の職員が事業実施場所に赴き、完了検査
(現地検査)を実施します。

(3) 完了検査後に補助金の額を確定します。

(4) 補助金は、額の確定後に、お支払いします。(精算払い)

04 スマートファクトリー促進支援補助金（2/19オンラインセミナー開催）



京高エコサロン2020



守りから攻めへ
今こそ京都の底力



京都知恵産業
創造の森

スマートファクトリー導入実践セミナー

～ 中小工場のスマート化により生産性の向上を図る ～

主催：（一社）京都知恵産業創造の森、京都商工会議所、（公財）京都産業21、
京都府、京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト推進協議会
共催：（一社）京都経営者協会

今、京都府内をはじめとした中小企業等の製造現場において、スマート化が進んでいます。製造現場の生産性の向上や効率化を図るためには、まずは現状の工場内の機器の動き、人の動きを把握することが重要です。こうした動きは、ICT機器やAI・IoT機器を活用することで、工場内の「見える化」を実現し、無駄なコストの削減、効率的な生産体制の構築へと繋げていくことができます。

今回のセミナーでは、スマートファクトリー導入の概要や先進事例・具体的事例に加え、（一社）京都知恵産業創造の森が実施する補助事業・支援制度を紹介し、ECO経営やSDGsへの取組を通じた皆様の競争力強化と事業の持続性向上を支援します。

開催要領

日時 令和3年2月19日(金) 14:00～16:30
※申込締切：令和3年2月15日(月)

定員 70名（先着順） ※参加費無料

対象 製造現場における機器や人の動きの見える化について、ご興味のある中小企業等の方

オンライン
セミナー！

申込方法

以下のURLから申してください。

https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_113136.html



製造現場の
生産性向上へ！

製造現場の
省エネ促進へ！

本事業は、京都府が厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受けて、京都府・京都市をはじめとする産学公・公労使の「オール京都」体制で実施する「京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト」の一環として取り組むものです。

令和3年2月19日（金） 14:00～16:30

（1）14:05～14:40（講演1）

「富士電機の考えるスマートファクトリー」
～生産性向上につなげるエネルギー・設備の見える化～
富士電機株式会社 関西支社 技術・CE第1部
技術課 課長補佐 石村 佳裕 様

（2）14:40～16:05（講演2・3）

「スマートファクトリーの具体的事例」

①株式会社ヤマモト 代表取締役社長 山本 勝憲様
【外部機関】平井電気株式会社
代表取締役 平井 邦生 様

②京都電機器株式会社

開発部 第2開発課 小西 淳也 様



（3）16:05～16:30（講演4）

「補助事業・支援制度の説明」
スマートファクトリー促進支援事業補助金、省エネ・節電
・EMS診断 ほか

（一社）京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部

※ 今年度は、第1回導入実践セミナーを、8月に開催予定。